

## 「情報化社会を生きる～情報の受け手・送り手として」に関する教材

### 第1 単元設定の趣旨

法教育研究会報告書（平成16年11月）においては、自由で公正な社会を支える自律的かつ責任ある主体として必要な資質・能力を養うことをねらいとするものとして、「憲法の意義」についての教材が示された。これは、中学校社会科公民的分野の憲法に関する学習において、民主主義・立憲主義を中心に、基本的人権の尊重と統治機構を定める憲法一般の意義を実感として理解させようとするものである。

小学校における憲法に関する法教育については、従来から、社会科第6学年で、日本国憲法の基本構造等についての学習が行われているが、それにとどまらず、憲法を支える基本的な考え方について、小学生という発達段階で理解しやすい身近な題材を選んで学習し、中学校教育における上記のような学習につながるものとするのが重要である。

現代の情報化社会においては、情報技術が著しく発展したことにより、すべての国民が、テレビやインターネットを通じて大量の情報を得ることができるようになるとともに、インターネットを通じて情報を発信することもできるようになった。このような社会においては、よりよい生活と社会をつくるために様々な情報を交換することが重要であることを理解しつつ、情報の受信及び発信の主体として適切な行動をとることができる資質・能力を身に付けることが必要になる。新小学校学習指導要領の社会科第5学年においても、内容(4)で「情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする」とされ、同要領の解説で「情報化した社会において人々が主体的に生きていくためには情報を有効に活用することが大切であることについて考えるとともに、様々な情報に対して適切に判断し、望ましい行動をしようとする能力や態度を身に付ける」とされているところである。

本単元は、情報化社会における表現の自由や知る権利の意義を、身近な題材を用いて児童に理解させるとともに、表現の自由とプライバシーとの緊張関係を意識させ、他者の権利にも配慮するという情報の送り手として必要な責任ある態度を身に付けさせようとするものである。このような学習を行うことで、民主主義を支える重要な権利である表現の自由や知る権利の意義についての一定の理解を得ておき、中学校段階における更に高度な憲法の学習に進むことが期待される。

### 第2 単元

#### 1 単元名

「情報化社会を生きる～情報の受け手・送り手として」

#### 2 単元の目標

- ① 情報が制限されることによって生じる様々な不都合について考えることを通じて、情報を受け取ることの重要性（知る権利の意義）を理解する。
- ② 自分たちが思ったことを自由に表現できることの重要性（表現の自由の意義）を理解する。
- ③ インターネットにおける情報の交換の積極的意義を踏まえつつ、自分自身や他者のプライバシーについての意識を高める。

#### 3 単元の位置付け

新小学校学習指導要領社会科第5学年の内容(4)「我が国の情報産業や情報化した社会の様子について、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、情報化の進展は国民の生活に大きな

影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする。」「ア 放送、新聞などの産業と国民生活のかかわり」「イ 情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」

#### 4 単元の指導計画

本単元では、以下のとおり、3時間構成で学習を行うこととしており、第3時については二つのバリエーションを用意している。

##### (1) 第1時 「情報を自由に得られるということ」

本時は、テレビ、新聞やインターネットといったメディアについての児童の実際の利用状況を踏まえつつ、情報が制限されることから生じる不便や不都合を具体的に考えさせ、情報を自由に得ることができること（知る権利）の意義を理解させようとするものである。その際、架空の王国を設定して、その王国での不便・不都合を考えてみるという方式をとることによって、学習内容を児童にとって理解しやすいものとしている。

##### (2) 第2時 「思ったことを自由に言えるということ」

本時は、家族との会話、学級会、電話、手紙など、児童が普段から行っている様々な表現（言語）活動について振り返り、表現活動についての意識を高めた上で、思ったことを自由に表現できること（表現の自由）の意義を理解させようとするものである。

##### (3) 第3時 「インターネットの便利さと私のこと、友達のこと」

本時は、インターネットの掲示板を実際に見てみるなどして、児童であっても情報の発信主体となり得るなど、インターネット特有の便利さがあることを確認した上で、前時までの学習を踏まえて、身近な題材を用いて、インターネットを利用して情報を発信する際に気をつけなければならないことを理解させようとするものである。具体的な授業内容としては、表現の自由の意義を中心に授業を進めるもの（第3-1時）と、プライバシーの意義を中心に授業を進めるもの（第3-2時）を用意している。

「情報化社会を生きる～情報の受け手・送り手として～」

(1) 第1時 「情報を自由に得られるということ」

① ねらい

情報が制限されることによって生じる様々な不便や不都合について考えることを通じて、情報を自由に受け取ることの重要性（知る権利の意義）について理解する。

② 展開

	学 習 内 容	○学 習 活 動 発問 (教師=T), 予想される発言 (児童生徒=S)	・ 指 導 上 の 留 意 点	資 料 等
導 入	1 情報がない場合の 不便さ	○テレビ, 新聞, インターネットなどの児童の利用状況について質問し, これらのメディアの利用が生活の中にどれくらいの比重を占めているかについての認識を共有する。  ○テレビ, 新聞, インターネットがなくなったら, どうなってしまうか話し合う。 S: 「毎日つまらない。」 「知りたいことを知ることができなくて困る。」 「何があったか, 分からない。」 「スポーツの結果や天気予報も知ることができない。」	・ 情報産業や情報化した社会の様子については, 別の機会に取り上げるか, この時間の導入において取り上げることが考えられる。  ・ 具体的に自分の生活に引きつけて考えることができるように助言する。	
展 開	2 情報の制限と私たちの生活	○資料1の「きめきめ王国」の話をもとに, 情報を得ることができる手段が限られていたら, どのような不都合が生じるのか考える。 T: 「きめきめ王国ではもらえる情報が限られているが, どのように感じるか。」 S: 「国王の都合のいいことだけ伝えられるのでいやだ。」 「情報をくれる人が限られていて, 他の人からの情報がないから, 何が本当か分からない。」 「自分たちの知りたいことが自分で知ることができないとなんかだまされてしまうような気がする。」 「きめきめ王国の人は反対しなかったのかな？」  T: 「自分たちの生活が, 「きめきめ王国」のようだったらどうか。」 S: 「ぜったいいやだ。」 「自分の知りたいことを知ることができないなんて, とても不便。」 「好きなアニメ番組やサッカーの試合中継もなくて, 面白くない。」 「そんなふうになったら, 世の中で何が起きていくか分からない。」 「情報をくれる人の思い通りにみんながコントロールされてしまうんじゃないか。」 「そんなテレビやインターネットなら, 見ない方がまし。」  T: 「今の生活の中で, テレビ, 新聞, インターネットで自由に情報を受け取ることができることの良いところは何か。」 S: 「いろんなことを知ることができて役に立つ。」 「いろんな意見を比べて, どれがいいか考えられる。」 「自分の意見と他の人の意見を比べて, もともと持	知るることができる情報が限られていたらどうなるだろうか  ・ 「きめきめ王国」で実際に得られる情報は何かを考えさせた上で, 感想を述べさせる。	資料1 ワークシート 1

		っていた意見よりももっといい考えを発見できるかも。」		
まとめ	3 知る権利の意義	○いろいろな情報を得ることができることによさについてまとめる。その際、情報を得ることができる権利が「知る権利」といわれることを補説する。		

(2) 第2時 「思ったことを自由に言えるということ」

① ねらい

自分たちが思ったことを自由に表現できることの意義に気付くとともに、口頭で伝えるときと書面で伝えるとき、伝える相手などによって表現の内容等に生じる違いについて意識を高める。

② 展開

	学 習 内 容	○学 習 活 動 発問 (教師=T), 予想される発言 (児童生徒=S)	・指導上の留意点	資料等
導 入	1 自分たちの表現活動	○どのようなときに、自分が思っていること、考えていることをそのまま言ったり、書いたりできるのか、ワークシートに書く。	・日常生活を考えさせる。	ワークシート 2
展 開	2 表現活動についての意識	○自分が思っていること、考えていることをそのまま言ったり、書いたりできるのはどのような時か、発表する。 S:「みんなの前じゃなくて、友達同士だと言え。」「授業とかでは、言える時と言えない時がある。」「自分はわりとどんな場面でも言いたいことは言えていると思う。」「自分は家族や仲がいい人にしか思ったことを言えないなあ。」「自分の思っていることをみんなに発表するのは恥ずかしいと感じるけど、限られた範囲で言うなら恥ずかしくない。」	・伝える相手や方法によって、思ったり考えたりしたことを表現できることは違うことに気付かせる。	ワークシート 2
	3 表現する媒体による違い	○直接話して伝えたときと、書いて伝えたときと、どのような違いがあるか話し合う。 S:「直接言いにくいことでも書くと伝えられたりする。」「話すときより、書く方がどきどきすることが少ないから、思ったことが書ける。」「話して伝えるときは身振りや表情を付け加えることができるし、書いて伝えるときは思ったことを形にして伝えることができる。」「書いて伝えると、あとあとまで紙が残ることになってしまうので、だれかに見せられたらどうしようと思うこともある。」	・ここでの話し合いが、次時以降で扱うインターネットの掲示板における書き込みの問題へと意識がつながるように留意する。	
	4 表現の自由の意義	みんなが思っていることや考えていることを言えたり、書けたりすると、どのようないいことがあるのだろう		
		T:「自分の思いや考えを言えるとどんないいことがあるだろうか。」 S:「自分のことが分かってもらえる。」「みんなで話し合うとよりよいものが見つけられる。」「自分の知っていることが人の役に立つ。」「自分だけでは考えつかなかったようなことが考えられる。」「誰かが間違った情報を流しても、他の人が正してくれる。」	・表現の自由が確保されることによって、自分たちの学びや生活が豊かになることを意識できるように話し合いを進める。	
ま と め	5 表現の自由	○思ったことを自由に表現できることによさについてまとめる。その際、思ったことを自由に言ったり書いたりできることを「表現の自由」ということを補説する。		

(3) 第3時 「インターネットの便利さと私のこと、友達のこと」

ア 第3-1時 「インターネットの便利さと注意事項」

① ねらい

前時までの学習を踏まえ、インターネットで情報を発信できることを知り、インターネット掲示板などに匿名で書き込みを行うときに注意しなければならないことを理解する。

② 展開

	学 習 内 容	○学 習 活 動 発問 (教師=T), 予想される発言 (児童生徒=S)	・指導上の留意点	資料 等
導 入	1 インターネットでの情報の発信	○コンピュータ室で実際のインターネットの掲示板を見て、思ったことを発表する。 S:「書き込んでいるのが誰だか分からない。」「でも、なんかおもしろい。」「自分が他の人になれる。」「名前が出ないから、気軽に書き込むことができる。」	・教師が選んだ実際の掲示板を見て、話ができるようにする。 ・インターネット掲示板の匿名性と不特定多数に伝わるという特性を前提としておさえる。	インター ネット 掲示 板
展 開	2 インターネットの便利さ	○グループごとに自分がインターネットで発信してみたいことを出し合い、インターネットの便利さについて確認する。 T:「自分がインターネットで発信してみたいことを出し合い、インターネットのいいところについて考えよう。」 S:「私は、自分の好きな芸能人のことを書きたいなあ。」「ぼくは、自分のクラス自慢を出したい。」「なんか、一つのことについて、みんなの意見が聞けるようにしたいな。」 S:「子どもでも言いたいことを自由に書けるから、楽しい。」「テレビ会社や新聞社につとめていない人でも、いろんな意見をみんなに知らせることができる。」		ワークシ ート 3
	3 インターネットを利用することについて	インターネットの掲示板に自分が思っていることを何でも書いていいのだろうか。 ○自分が掲示板に書くとしたら、自分のことや友達のこと、いいことや悪いこと、どんなことでも書けるか発表する。 T:「自分の名前を書かなければ、どんなことでも書けるかな?」 S:「書ける。自分だってばれなければ平気だと思う。」「書けない。自分が書いたことが後でばれるかも知れない。」「書けるけど、書かない。書けることは書けるけど、書かれた人の気持ちを考えないと。」 ○自分が思っていることを自由にインターネットで発信していいか、太郎さんと花子さんの話をもとに考える。 S:「太郎さんの話は、友達のことを思っているんだからいいんじゃない?」「でも、もしかしたら、いじめている人にも言い分があるかもよ。悪いのはBさんじゃない誰かかも知れないし。」「自分のことを一方的に書かれたらいやだな。反論ができないし…。」「書いたものはずっと後まで残ってしまうから、ずっと後になるまでBさんはいやな気持ちを持ち続けることになる。」 S:「花子さんの話は、個人情報だからだめだと思う。」「でも、Cさんは有名な芸能人だから、個人情報を少し教えるくらいいいんじゃない?」「Cさんの気持ちになったらやっぱりいやだと思う。」	・太郎さんの話については、一方的な情報しか伝わっていない可能性があることをつかませる。 ・前時の学習を振り返らせながら意見を引き出す。	資料 2
ま	4 発信者の責任	○インターネットの掲示板等に書き込みを行うときに気をつ		ワークシ ート

と め		けなければいけないことについてまとめる。 S：「誰が見ているか分からないし、個人が特定されたり、悪口になったりしないように気をつけたい。」「書いたことはずっと後まで残ってしまうから、よく考えて書き込まないといけな。」		3
--------	--	---	--	---

### イ 第3-2時 「インターネットと私のこと、友達のこと」

#### ① ねらい

自分に関する情報をどのように扱ってほしいかの感じ方は一人ひとりで異なっていることを踏まえて、インターネットで情報を発信する際には、自分や他者の気持ち（プライバシー）に配慮することが必要であることに気付く。

#### ② 展開

	学 習 内 容	○学 習 活 動 発問（教師＝T）、予想される発言（児童生徒＝S）	・指導上の留意点	資料 等
導 入	1 インターネットでの情報の発信	○コンピュータ室で実際のインターネットの掲示板を見て、思ったことを発表する。 T：「これは、インターネットの掲示板だけど、見て思ったことを発表しよう。」 S：「書き込んでいるのが誰だかわからない。」「でも、なんかおもしろい。」「自分が他の人になれる。」「名前が出ないから、気軽に書き込むことができる。」	・教師が選んだ実際の掲示板を見て、話ができるようにする。 ・インターネット掲示板の匿名性と不特定多数に伝わるという特性を前提としておさえる。	インター ネット 掲示 板
展 開	2 自分に関する情報について	○自分にとって、次のことはどの範囲までなら知られていいかについて考える。 T：「次のことは、どの範囲までなら、知られてもいいだろうか。その理由は？」 ..... ・住所 ・好きな人 ・好きな食べ物 ・テストの点数 ..... ・身長 ・体重 ・もっているゲームの数や名前 ..... ・困っていること ・きれいな食べ物 ① だれにも知られたくない ② 仲のいい子 ③ 家族 ④ クラス全員 ⑤ 誰でも	・人によって感覚が異なることを実感できるように留意する。	ワーク シート 4
	3 情報の発信と自分のこと、友達のこと	○ワークシート5を見せ合いながら、グループで、それぞれが知られてもいい範囲を決めたわけについて話し合い、ワークシート6に記入する。 T：「ワークシートを見せ合って、友達と自分と比べながら、知られていいと思った範囲やわけについて話し合おう。」 S：「知られていい範囲は、それぞれ違うんだね。」「知られたくないことは本人しか分からないから、他の人が一方的に決めつけられない。」「みんな同じだと思っていた。」  ○自分や友達に関する情報を発信するときに気をつけておかなければいけないことについて考える。 S：「友達のことをインターネットに書き込むときは、知らせていい情報が人によって違うので、気をつけなければいけない」「今は誰に知られてもいいと思っている自分自身のことだって、インターネットに書き込んでしまうと、後になって後悔するかもしれないから、気をつけなといけな。」「インターネットは誰が見ているかわからないから、個人についての情報を書き込むのはやめておこうと思		ワーク シート 5

		う。」「情報を発信するということには責任がある。」		
ま と め	4 表現の自由の 意義と発信者の 責任	○インターネットについて、自分の考えをまとめる。	・本時で扱った「自分自身に関することがらで、他の人によって勝手に話されたり、知られたりしたくないこと」は、「プライバシー」と呼ばれることを補説してもよい。	

あるところに「きめきめ王国」という国がありました。そこでは、王様によって、いろいろなことが決められています。ある日、王様は、こんなきまりをつくりました。

きめきめ王国の国民よ。私は、これからテレビ、新聞、インターネットについてのきまりを言うぞ。

### テレビ

チャンネルは1つだけで、放送していいのは次のものに限る。

- 天気予報
- 国や警察が発表したニュース  
※自分で取材したものやインタビューしたもの、撮影したものはだめ。
- スポーツの結果
- 国が許可したマンガなどの子ども番組  
※コマーシャルも国王がいいと言ったものだけ。

### 新聞

1種類だけ。のせていい記事は、テレビと一緒に。

### インターネット

国王が許可したものだけをインターネットに流せる。

以上。これらのきまりをしっかりと守るように。

名前 ( )

- ◇ 「きめきめ王国」の国民が、テレビ、新聞、インターネットで知ることができるのはどんなこと？

- ◇ もし、今の生活が「きめきめ王国」みたいだったら、どう思う？

- ◇ テレビ、新聞、インターネットでいろんな情報を自由に得られることのよさって何だろう？

名前 ( )

- どんなときなら、自分が思っていることや考えたことをそのまま言ったり書いたりできるかな？

場 面	だれと？	自由にできる(○) 場合によってできる(△) できない(×)
家族との会話		
学級会		
電話		
班別の話し合い		
手紙		
友達との交換日記		
宿題の日記		
授業		
学級新聞		

※ ほかにもあるかな？

- 話して伝えるときと書いて伝えるとき、どんな違いがあるのかな？

- 自分が思っていることや考えたことを言ったり、書いたりできることには、どんないいことがある？

名前 ( )

## インターネットの掲示板に…

○自分だったら、こんなことを書きたい！

①

②

③

○ インターネットの掲示板・チャット・名前を書かないメールだと、自分のことや友達のこと、いいことや悪いこと、どんなことでも書けるかな？

・書ける

・書けない それはなぜ？

・どちらとも言えない

○ 太郎さんと花子さんの書きたいことを読んで、考えてみよう。

1. 太郎さんの書きたいことは、掲示板に書いてもいいと思いますか？

わけ

2. 花子さんの書きたいことは、<sup>けいじ</sup>掲示板に書いてもいいと思いますか？

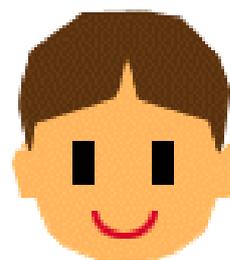
わけ

最初の「自分だったら、こんなことを書きたい！」であげたことを、インターネットの<sup>けいじ</sup>掲示板にそのまま書いてもだいじょうぶかな？

インターネットの<sup>けいじ</sup>掲示板に書きこむときに、気をつけなければならないことは何だろう？

## 太郎くんの書きたいこと

Aさんは、クラスのBちゃんに仲間はずれにされているみたい。Aさんは、話す人がいなくて悲しそうだな。でも、直接には注意できないなあ。インターネットで見つけた「学校」っていう掲示板けいじに思ったことを書いてみよう。僕たちの通っている〇〇小学校の名前は書くけど、自分の名前を書くのはやめておこうと。

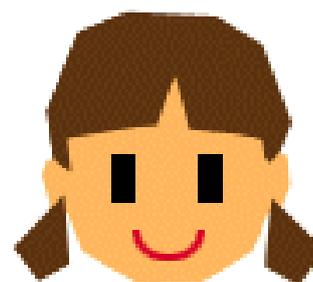


### 〇書くこと

〇〇小学校のBちゃんはクラスメートのことを仲間はずれにしている。  
仲間はずれにされた人はいやだと思っているんだ。Bちゃんはなんてひどいんだろう。

## 花子さんの書きたいこと

私は、有名な芸能人のCさんと友達なんだ。もっと人気が出るように、いろんなことをファンの人に教えてあげたい。だから、知っていることをファンの人たちが書いているインターネットの掲示板けいじに書こうと。



### 〇書くこと

- ・ Cさんの好きなこと
- ・ Cさんの住んでいるところ
- ・ Cさんの電話番号
- ・ Cさんがよく行く食べ物屋さん
- ・ Cさんの家族のこと

名前（ ）

○あなたは、次のことはどの人までなら知られてもいいですか？

カードに番号とわけを書きましょう。（番号は、2つ以上選べます。）

①自分だけ    ②仲のいい子    ③家族    ④クラス全員

⑤だれに教えてもいい。

項 目	番 号	理 由
住所		
好きな人		
好きな食べ物		
身長・体重		
もっているゲームの数や 名前		
テストの点数		
困っていること		
きれいな食べ物		

